

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年7月16日(2015.7.16)

【公表番号】特表2014-521398(P2014-521398A)

【公表日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2014-046

【出願番号】特願2014-514523(P2014-514523)

【国際特許分類】

A 61 B 5/151 (2006.01)

【F I】

A 61 B 5/14 300 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月27日(2015.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ランシングデバイスであって、

幅より大きい長さを備えたハウジング；

ハウジング内に置かれた電子機器；

体液試験片を受けるように適合されたハウジング内の試験片の開口部；

試験片の開口部に沿って置かれたランセット開口部；及び、

作動中に前の結果を見直すために提供する試験メモリ；

を備えた、上記ランシングデバイス。

【請求項2】

ランセットは、体内に位置され、ランセットの先鋭端部は皮膚面を破るためにランセット開口部から出る、請求項1に記載のランシングデバイス。

【請求項3】

ランシングデバイスは、単一のデバイス内で体液のランシング及び試験を統合する、請求項1に記載のランシングデバイス。

【請求項4】

ランシングデバイスは、基本的に無痛の皮膚面の切込を提供する、請求項1に記載のランシングデバイス。

【請求項5】

ランシングデバイスであって、

幅より大きい長さを備えたハウジング；

ハウジング内に置かれた電子的ドライバ、該電子的ドライバはランセットと連結するよう構成される；

電子的ドライバと連結するプロセッサ、該プロセッサは使用者入力情報に応じてカスタム化可能なメモリ中に使用者のプロファイルを保存する；

体液試験片を受けるように適合されたハウジング内の試験片の開口部；及び

試験片の開口部に沿って置かれたランセット開口部；

を備えた、上記ランシングデバイス。

【請求項6】

ランセットは、体内に位置され、ランセットの先鋭端部は皮膚面を破るためにランセッ

ト開口部から出る、請求項 5 に記載のランシングデバイス。

【請求項 7】

ランシングデバイスは、単一のデバイス内で体液のランシング及び試験を統合する、請求項 5 に記載のランシングデバイス。

【請求項 8】

ランシングデバイスは、無痛の皮膚面の切込を提供する、請求項 5 に記載のランシングデバイス。

【請求項 9】

符号の光透過又は部分的光透過を可能にするように構成されたハウジング部材をさらに備えた、請求項 1 に記載のランシングデバイス。

【請求項 10】

符号が、電池の状態、ランセットの存在符号、オーディオのオン／オフ、深さ設定及びデータ管理モードの少なくとも 1 つから選ばれる、請求項 9 に記載のランシングデバイス。

【請求項 11】

プロセッサが、データベースに連結しているか又はデータベースを図示している、請求項 5 に記載のランシングデバイス。

【請求項 12】

プロファイルの特色 (traits) が、無痛の程度、成功率及び血液容量の少なくとも 1 つから選ばれる、請求項 5 に記載のランシングデバイス。

【請求項 13】

ランシングイベントの日時及びランシングイベントの間の時間の少なくとも 1 つから選ばれる情報を含むデータベースにおける保存を可能にする内部時計をさらに備えた、請求項 1 に記載のライシングデバイス。

【請求項 14】

データベースが、各使用者に対する情報及び統計並びに特別な使用者が使用する各プロファイルを保存する、請求項 11 に記載のランシングデバイス。

【請求項 15】

プロセッサが、使用者のために要求される血液容量を実現するために必要な適切なランセットの直径及び幾何形状を計算するように構成される、請求項 5 に記載のランシングデバイス。

【請求項 16】

ランセットの各クラスに対して、直径及びランセットの幾何形状が、達成され得る血液容量の上下限に対応するためにプロセッサ中に保存される、請求項 11 に記載のランシングデバイス。